

2019年度（2019年4月から2020年3月）スチュワードシップ活動の振り返りと自己評価

原則	活動実績	自己評価
方針（原則1）	<ul style="list-style-type: none"> ● 英国や日本に続き、各国でスチュワードシップ・コードが発表されていることから、ABグループとしての方針を策定し、米国本社のウェブサイトで公表しています。 ● 2019年にABグループとしての責任投資に対する取り組みをまとめた「責任投資レポート」を作成・公表しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則1への対応は適切と評価
利益相反管理（原則2）	<ul style="list-style-type: none"> ● 利益相反管理方針の概要を、当社ウェブサイトに継続的に開示しています。 ● 利益相反管理方針・プロセスの下で利益相反管理を着実に実施しました。 ● ABでは四半期ごとにコンフリクト・コミッティーを開催し、利益相反の検証・管理を行いました。 ● 当社社員に対して利益相反に関する年次のアンケートおよびシステム上での管理を行い、潜在的な利益相反のリスクを把握しました。 ● コンプライアンス研修・Eラーニングなどを通じて全社員に対して利益相反に関するトレーニングを実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則2への対応は適切と評価
投資先企業の状況の把握（原則3）	<ul style="list-style-type: none"> ● 投資先企業の状況について、ESGを含む非財務情報を含めて適切に把握した上で、スチュワードシップ活動に取り組むことができました。 ● 2019年度（2019年4月から2020年3月）において、アナリストおよびポートフォリオ・マネジャーは、国内の投資先企業および投資候補企業と200回以上のミーティングを行い、状況の把握に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則3への対応は適切と評価
エンゲージメント（原則4）	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業のファンダメンタルリサーチを重視する運用会社として、アナリスト、ポートフォリオ・マネジャー、ESGアナリスト、責任投資チームが連携して投資先を検証し、運用チームが投資先と建設的な対話を実施しました。別表の代表事例をご参照ください。 ● eSightというオンラインでの情報共有ツールのデータベースを整備し、株式運用部門全体でESGに関わるエンゲージメントを効率的に共有するとともに、その活用によりエンゲージメント活動の高度化を推進しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 実効性のあるエンゲージメントが実施できたと評価

	<ul style="list-style-type: none"> ● AB のエンゲージ・ポリシーを米国本社ウェブサイト継続的に開示しています。 	
議決権行使（原則 5）	<ul style="list-style-type: none"> ● 議決権行使の考え方を、当社ウェブサイト継続的に開示しています。 ● 一部厳格化した議決権行使基準（独立社外取締役が半数以上いない場合には、経営トップの承認に反対する）に基づき、議決権を行使しました。 ● 方針に基づいた議決権行使の実施とその集計結果を当社ウェブサイト開示しました。 ● 併せて、企業別、総会日別に検索可能な議決権行使結果を米国本社のウェブサイト開示しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則 5 への対応は適切と評価
顧客・受益者への報告（原則 6）	<ul style="list-style-type: none"> ● 議決権行使やエンゲージメントの具体事例を、個別顧客の要望により報告しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則 6 への対応は適切と評価
実力の向上（原則 7）	<ul style="list-style-type: none"> ● グローバルの責任投資担当者として、定期的な意見交換・議論を行い、エンゲージメントについても協働しました。 ● グローバルの責任投資担当者による運用担当者向け、一般社員向け勉強会を実施しました。 ● 責任投資関連の外部セミナーやコンファレンスに参加し、内外の最新動向の把握に努めました。 ● 新たに「責任投資推進室」を設置するための準備（2020 年 4 月設置）および当社ウェブサイト責任投資についての特設ページ（2020 年 5 月公開）を作成する準備を行いました。 ● AB は 2019 年に米国コロンビア大学と共同で気候変動問題と資産運用の関係に特化したカリキュラムを設立しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則 7 への対応は適切と評価

別表：評価期間におけるエンゲージメントの代表的な事例

対話の視点	対話内容	結果
環境対策	<p>当該企業は飲料品会社。水資源や廃棄物などに対する取り組みに関しヒヤリングを行った。また、そうした取り組みを市場に周知し、株主価値の向上に結びつけるための措置についても議論した。</p>	<p>当該企業では、製品に使用した水の自然への還元率を工場ごとに100%とされていたが、これをすでに超過達成している。また、ペットボトルに関しても、2030年までに回収量を販売量と同等に引き上げることや、リサイクル樹脂の使用率を90%に引き上げるとしている。そうした取り組みにも関わらず、当該企業のESGレーティングは低いため、ESG評価機関へのレポート体制や内容などについて助言を行った。</p>
企業統治	<p>小児労働問題を扱ったドキュメンタリー番組で、当該企業が小児労働による原材料の購入者として名前を挙げられたため、事実関係および社内の体制について確認した。当該企業では小児労働を禁止しており、輸入した商社も納入した原材料は問題ないと説明しているということであった。</p>	<p>今回懸念されたような社会問題に関し、当該企業ではひと通り防止策が整っているように見える。しかし、複雑なサプライチェーン全般に目が行き届いているとは言い難いため、当社では第三者による不定期の監査の導入を求めた。また、今回の問題に関しては主に法務部門内で対応していたが、問題が法的リスクだけでないことを踏まえ、縦割りの組織を超え、経営上層部も関与した対応を早期段階から取る必要性を指摘した。</p>
環境対策、収益改善、株主還元	<p>当該企業は化学品メーカー。より環境負荷の高い製法を用いる中国の競合メーカーの多くが規制強化によって設備廃棄を余儀なくされる中、当該企業の環境対策や新規設備投資の見通し、フリーキャッシュフローの使途などについてヒヤリングを行った。</p>	<p>新規設備に関しては、製品市況の持続的な改善が条件となることや、想定している内部収益率（IRR）などを確認した。また、工場跡地の土壌改善による商業施設への転換に関する取り組みの説明を受け、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への署名を推奨した。フリーキャッシュフローの使途に関しては、主に投資を想定しているようであったが、当社では、株主価値向上の観点から投資と自社株買いの比較検討を促した。その結果、当該企業は2020年5月に自社株買いを実施し、これは当社との対話がきっかけとなったことを明かしている。</p>